

第 8 次宮崎市行財政改革大綱の概要

1 位置付け

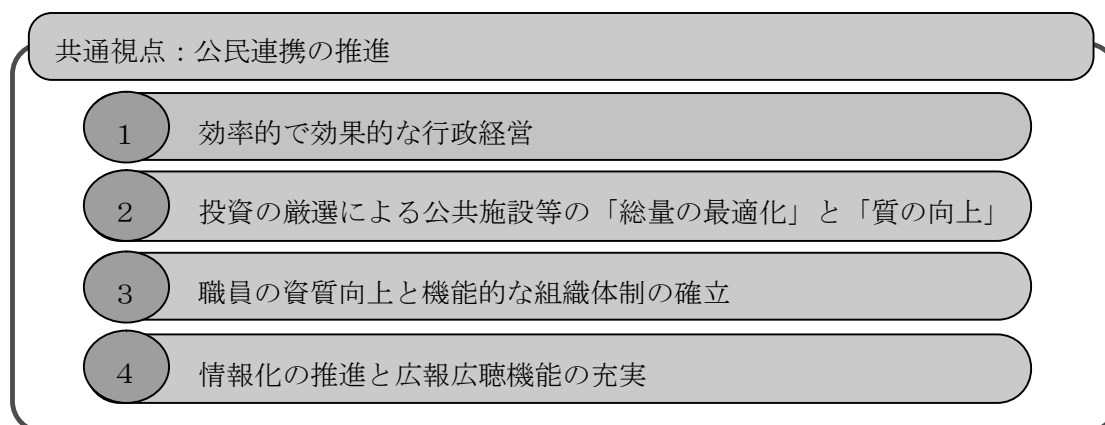
第 8 次宮崎市行財政改革大綱は、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」の第 4 章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」の主要施策 1 から 4 を実施するための計画と位置付けます。

前期基本計画	主要施策
第 4 章 健全な行財政運営の確保 に向けた取組	1 効率的で効果的な行政経営
	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立
	3 情報化の推進
	4 広報広聴機能の充実
	5 広域連携の推進*

* 主要施策 5「広域連携の推進」については、「宮崎市地方創生総合戦略」が策定されており、計画を着実に推進することで当該目標の達成が期待できることから、本大綱の対象から除きます。

2 行財政改革を進める上での 4 つの基本的な視点と共通視点

行財政改革を進めるための 4 つの基本的な視点と、4 つの基本的な視点の根幹を成す共通視点として「公民連携の推進」を設定しました。



3 取組期間

第五次宮崎市総合計画前期基本計画と合わせ、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間としました。また、社会情勢の変化に対応し、時代に即した改革に取り組むため、平成 32 年度に中間見直しを行います。中間見直しでは、実施計画項目の進捗状況の確認、実施スケジュールの見直し、新たに取り組むべき項目の検討等を行います。

4 基本計画（具体的な施策）及び数値目標

4 つの基本的な視点の下に、19 施策を設定しました。また、節減（効果）額「30 億円」をはじめ、13 項目の指標を取組期間における数値目標として設定し、進捗管理を行うことで、着実な改革・改善を図ります。設定した施策及び数値目標については、2 ページをご覧ください。

5 実施計画

第 8 次宮崎市行財政改革大綱に基づく具体的な実施項目と年次計画を取りまとめた「実施計画」を策定し、計画の推進を図ります。第 8 次宮崎市行財政改革大綱では、89 の実施項目に取り組めます。取り組む実施項目については、別紙「実施計画」をご覧ください。

第五次総合計画 前期基本計画 第四章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」

共通視点：公民連携の推進

1. 効率的で効果的な行政経営

1. 民間事業者の活用等による市民サービスの向上

2. 地方分権の推進と住民自治の充実

3. 行政評価の推進

4. 事務事業等の効率化

5. 健全で持続可能な財政運営

6. 歳入確保と歳出削減の推進

2. 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」

7. 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し

8. 公共施設等の長寿命化の推進

9. 民間活力を生かした公共施設等の管理運営

10. 公有財産の利活用の推進

11. 庁舎機能の充実

3. 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

12. 課題解決に向け行動する職員の育成

13. 適正な人員体制と組織の構築

14. 給与制度等の見直しと職場環境の整備

15. 内部統制の充実・強化

4. 情報化の推進と広報・広聴機能の充実

16. マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上

17. ICTを活用した業務の効率化

18. シティプロモーションによる魅力発信

19. 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築

施策

節減（効果）額（累積額）： 30 億円

1. 市税収納率（現年度分）
: 99.23%

2. 国民健康保険税収納率（現年度分）
: 91.85%

3. 介護保険料収納率（現年度分）
: 98.69%

4. 保育料収納率（現年度分）
: 99.20%

5. 市営住宅家賃収納率（現年度分）
: 99.75%

6. 水道料金収納率（現年度分）
: 98.91%

7. 下水道使用料収納率（現年度分）
: 98.90%

8. 施設評価実施率（3巡目）
: 66.6%

9. 橋梁長寿命化の推進率（修繕工事を実施した割合）
: 44%

10. 基本研修及び特別研修のふりかえりアンケートの有益率
: 98%

11. 経営を意識した人材育成に関する研修内容の実践率
: 60%

12. 女性管理職の登用率
: 15%

13. 広報紙の内容が「おおむね理解できる」と感じる市民の割合
: 95%

数値目標

実施計画 実施項目・・・89項目

1 効率的で効果的な行政経営・・・・・・・・・・・・・・・・	34項目
2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」・・・・・・・・	22項目
3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・	19項目
4 情報化の推進と広報広聴機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	14項目

1 効率的で効果的な行政経営

(1) 民間事業者の活用等による市民サービスの向上

- ・[1] 定型的・専門的業務の外部委託の推進（総務部 人事課）
- ・[2] ごみ収集運搬業務のあり方の検討（環境部 環境業務課）
- ・[3] 市道維持補修業務のあり方の検討（建設部 道路維持課）
- ・[4] 児童クラブの適正な利用料の設定およびサービスの充実
(教育委員会 生涯学習課)
- ・[5] 学校給食調理業務委託等の円滑な実施（教育委員会 保健給食課）

(2) 地方分権の推進と住民自治の充実

- ・[6] 権限移譲の推進（企画財政部 企画政策課）
- ・[7] 住民自治の充実（地域振興部 地域コミュニティ課）
- ・[8] 公立公民館（中央公民館）の実施体制の見直し（教育委員会 生涯学習課）
- ・[9] 地域消防防災支援隊の育成（消防局 警防課）
- ・[10] 応急手当法の普及啓発の推進（消防局 警防課）

(3) 行政評価の推進

- ・[11] 宮崎市総合計画の行政評価の実施（企画財政部 企画政策課）
- ・[12] 事業評価制度の推進（企画財政部 財政課）

(4) 事務事業等の効率化

- ・[13] 仕事の進め方改革（総務部 人事課）
- ・[14] 国民健康保険の都道府県単位化に向けた市町村業務の見直し
(税務部 国保年金課)

(5) 健全で持続可能な財政運営

- ・[15] 中期財政計画の検証と予算編成への活用（企画財政部 財政課）
- ・[16] 基金の有効活用（企画財政部 財政課）
- ・[17] 市債の適正管理（企画財政部 財政課）
- ・[18] 公園墓地特別会計の健全化（地域振興部 生活安全課）
- ・[19] 宮崎市病院事業経営計画の推進（健康管理部 保健医療課）
- ・[20] 健全で持続可能な上下水道事業の財政運営（上下水道局 財務課）

(6) 歳入確保と歳出削減の推進

- ・ [21] 補助金の適正化（企画財政部 財政課）
- ・ [22] 使用料の適正化（企画財政部 資産経営課）
- ・ [23] 市税の収納率向上（税務部 納税管理課）
- ・ [24] 全庁的な収納対策の強化（税務部 納税管理課）
- ・ [25] 課税の適正化による自主財源の確保（税務部 市民税課）
- ・ [26] 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施（税務部 資産税課）
- ・ [27] 国民健康保険税の収納率向上（税務部 国保収納課）
- ・ [28] 国民健康保健における医療費適正化事業の充実・強化（税務部 国保年金課）
- ・ [29] 敬老バスカ事業の見直し（福祉部 長寿支援課）
- ・ [30] 介護保険料の収納率向上（福祉部 介護保険課）
- ・ [31] 保育料の収納率向上（福祉部 保育幼稚園課）
- ・ [32] 道路占用物件の適正化（建設部 用地管理課）
- ・ [33] 市営住宅家賃等の収納確保（建設部 建築住宅課）
- ・ [34] 上下水道料金等の収納率向上（上下水道局 料金課）

2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」

(1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し

- ・ [35] 公共施設の効率的・効果的な管理（企画財政部 資産経営課）
- ・ [36] 公立公民館（地区公民館）の最適な施設経営への取組
（地域振興部 地域コミュニティ課）
- ・ [37] 生きがい支援施設の適正な管理運営（福祉部 長寿支援課）
- ・ [38] 宮崎市自然休養村センターの運営見直し（農政部 森林水産課）
- ・ [39] 農業集落排水施設の最適な維持管理（上下水道局 下水道整備課）

(2) 公共施設等の長寿命化の推進

- ・ [40] 橋梁長寿命化の方策の推進（建設部 道路維持課）
- ・ [41] 道路施設長寿命化の方策の推進（建設部 道路維持課）
- ・ [42] 舗装長寿命化の方策の推進（建設部 道路維持課）
- ・ [43] 長寿命化計画に基づいた公園施設の計画的な改築・更新の実施
（都市整備部 公園緑地課）
- ・ [44] 学校施設における長寿命化計画の策定（教育委員会 学校施設課）

(3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営

- ・ [45] 指定管理者制度の効率的・効果的な運用（企画財政部 資産経営課）
- ・ [46] PPP/PFI 手法の効果的な活用（企画財政部 資産経営課）
- ・ [47] 観光施設における運営の見直し（観光商工部 観光戦略課）
- ・ [48] 市営住宅等管理戸数の最適化と居住環境の向上及び PFI 等を活用した公営住宅の整備（建設部 建築住宅課）
- ・ [49] 下北方浄水場脱水処理施設の更新（上下水道局 浄水課）
- ・ [50] 大淀処理場下水汚泥処理施設の更新（上下水道局 下水道施設課）

(4) 公有財産の利活用の推進

- ・ [51] 地方公会計（統一的な基準）の財務書類の公共施設マネジメントへの活用
（企画財政部 資産経営課）
- ・ [52] 公用・公共用施設跡地（未利用地）の活用の具体的な検討
（企画財政部 資産経営課）

(5) 庁舎機能の充実

- ・ [53] 庁舎のあり方の検討（総務部 庁舎管理課）
- ・ [54] 本庁舎～第四庁舎・総合支所の設備等の計画的な改修の実施
（総務部 庁舎管理課）
- ・ [55] 地域センターの設備等の計画的な改修の実施（総務部 庁舎管理課）
- ・ [56] 庁舎における事務の効率化の検討（総務部 庁舎管理課）

3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

(1) 課題解決に向け行動する職員の育成

- ・ [57] 人事評価制度の円滑な実施（総務部 人事課）
- ・ [58] 職員採用試験制度の見直し（総務部 人事課）
- ・ [59] 能力と意欲を持ち行動する人材（職員）の育成（総務部 人事課）
- ・ [60] 女性職員の活躍推進（総務部 人事課）
- ・ [61] 感染症危機管理体制の充実・強化のための職員研修の推進
(健康管理部 健康支援課)
- ・ [62] 消防職員研修体制の充実（消防局 総務課）

(2) 適正な人員体制と組織の構築

- ・ [63] 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築（総務部 人事課）
- ・ [64] 市民課業務に係る市民サービスの向上（地域振興部 市民課）
- ・ [65] エコクリーンプラザみやざきの新運営体制への移行に向けた職員派遣 と適正な職員配置の検討（環境部 廃棄物対策課）
- ・ [66] 機能的な組織体制の構築（上下水道局 総務課）
- ・ [67] 宮崎東諸県広域防災センターの充実（消防局 予防課）

(3) 給与制度等の見直しと職場環境の整備

- ・ [68] 給与制度の見直し（総務部 人事課）
- ・ [69] 勤務条件の見直し（総務部 人事課）
- ・ [70] 被服貸与の見直し（総務部 人事課）

(4) 内部統制の充実・強化

- ・ [71] 行政不服審査制度の適正な運用（総務部 総務法制課）
- ・ [72] 内部統制機能の強化（総務部 人事課）
- ・ [73] チェック機能の強化（総務部 人事課）
- ・ [74] 職員行動指針（宮崎市職員クレド）の普及推進（総務部 人事課）
- ・ [75] 監査機能の充実・強化（監査事務局）

4 情報化の推進と広報広聴機能の充実

(1) マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上

- ・ [76] マイナンバー制度を活用したサービス向上の検討（企画財政部 企画政策課）
- ・ [77] マイナンバー制度を活用するための効率的なシステム運用（総務部 情報政策課）
- ・ [78] マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化（地域振興部 市民課）

(2) ICT を活用した業務の効率化

- ・ [79] 情報システム整備に関する基本指針の策定（総務部 情報政策課）
- ・ [80] ICT を活用した会議の効率化（総務部 情報政策課）
- ・ [81] 災害時における情報伝達体制の確立（総務部 危機管理課）

(3) シティプロモーションによる魅力発信

- ・ [82] 移住・定住を推進する情報発信（企画財政部 企画政策課）
- ・ [83] 市内外への効果的な情報発信（企画財政部 秘書課）
- ・ [84] 国内宿泊者数及び観光消費額の増加（観光商工部 観光戦略課）
- ・ [85] 外国人宿泊者数及び観光消費額の増加（観光商工部 観光戦略課）

(4) 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築

- ・ [86] 信頼される質の高い広報紙の発行（企画財政部 秘書課）
- ・ [87] 市民と行政の信頼関係をつくる意見交換会の開催（企画財政部 秘書課）
- ・ [88] 情報公開制度の適正・効率的な運用（総務部 総務法制課）
- ・ [89] 個人情報保護制度の適切な運用（総務部 総務法制課）